

令和2年9月 西部地区クラスターの概要

【事案概要】

- 9月11日、県内建設現場に従事のため、来県した県外者の陽性を確認
- 9月12日、上記感染者と県内宿舎で共同生活していた者について、新たに8名の陽性を確認
→事業者自らがクラスター対策条例第6条に基づき宿舎を使用中止。
感染が確認されていない者8名は9/13宿泊療養施設に移動
- 9月13日・14日に、建設工事現場で感染者と接触した者のうち、3名の陽性を確認
- 9月16日、宿泊療養施設で健康観察中の8名のうち1名の陽性を確認

事例	陽性確認日	関係	接触者調査	陽性者数
23例目	9月11日	共同生活	濃厚 23人、その他64人	9人
24～31例目	9月12日		濃厚 7人、その他129人	3人
35例目	9月16日			
32例目	9月13日	同一建設現場	濃厚 4人、その他 23人	なし
33・34例目	9月14日			

接触者調査は、濃厚接触者のみならず、立寄先の従事者等幅広く検査を実施

陽性率：
4.8% (12 / 251)

- 県内で最初に確認された者は、後に栃木県で陽性と判明した者と接触歴があった。
- 共同生活していた者からは、宿舎退去後、健康観察期間(14日)が経過したが、35例目以外新たな感染者は確認されていない。
- 建設現場関係者からも新たな感染者は確認されていない。

→ **感染者は、工事関係者の範囲内で収まっており、本クラスターは終息したものと判断。**